

岡山県公報		発行 岡山県	
目次	担当課（室）		
【告示】 ○ 岡山県測量及び建設コンサルタント業務委託契約入札参加資格審査要領の一部改正 ○ 岡山県建設工事請負契約入札参加資格審査要領の一部改正 （以上県例規集掲載） ○ 令和二年度自衛官第八次募集（一般曹候補生） ○ 令和二年度自衛官第八次募集（自衛官候補生） ○ 生活保護法等に基づく指定医療機関の指定 ○ 生活保護法等に基づく指定介護機関の事業の廃止 ○ 保安林の指定予定 【公告】 ○ 開発許可を受けた開発行為に関する工事の完了 ○ 一般競争入札の実施 【正誤】 ○ 交番その他の派出所及び駐在所の名称、	監理課 〃 危機管理課 〃 障害福祉課 〃 治山課 建築指導課 教育委員会 地域課	位置及び所管区に関する規則の一部を改正する規則の正誤 	

令和2年11月17日 岡山県公報 第12245号

◎岡山県告示第五百八十三号

岡山県測量及び建設コンサルタント業務委託契約入札参加資格審査要領（昭和五十六年岡山県告示第六百二十号）の一部を次のように改正する。

令和二年十一月十七日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

附則第三項の見出しを削り、同項の前に見出しとして「〔新型コロナウイルス感染症に係る申請の特例〕」を付し、同項の次に次の一項を加える。

4 第四条第二項の規定による入札参加資格審査の申請のうち令和三年六月一日から令和四年五月三十一日までの間を有効期間とするものについての同項の規定の適用については、同項中「翌年の二月十六日から同月二十六日まで」とあるのは、「翌年の二月四日から同月二十六日まで」とする。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

◎岡山県告示第五百八十四号

岡山県建設工事請負契約入札参加資格審査要領（平成九年岡山県告示第二百五十八号）の一部を次のように改正する。

令和二年十一月十七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

附則第四項の見出しを削り、同項の前に見出しとして「（新型コロナウイルス感染症に係る申請の特例）」を付し、同項の次に次の一項を加える。

5 第五条第一項の規定による入札参加資格審査の申請のうち令和三年六月一日から令和四年五月三十一日までの間を有効期間とするものについての同項の規定の適用については、同項中「翌年の二月四日から同月十五日までの間（県外業者においては翌年の二月十六日から同月二十六日までの間）」とあるのは、「翌年の二月四日から同月二十六日までの間」とする。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

令和2年11月17日 岡山県公報 第12245号

◎岡山県告示第五百八十五号

防衛省において採用する自衛官のうち一般曹候補生の令和二年度募集の要領は、次のとおりである。

令和二年十一月十七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 採用自衛官の区分

一般曹候補生

二 応募資格

採用予定月の一日現在で、十八歳以上三十三歳未満の日本国籍を有する者（三十二歳の者にあつては、同日から起算して三月を経過した日の属する月の翌月の末日現在で三十三歳に達していない者に限る。）で、かつ、自衛隊法（昭和二十九年法律第六十五号）第三十八条第一項に規定する欠格条項に該当しないものとする。

三 受付期間

令和二年十二月一日から令和三年一月八日まで

四 採用試験種目

1 第一次試験 筆記試験及び適性検査

2 第二次試験 口述試験及び身体検査

五 志願票の請求先及び提出先

市役所若しくは町村役場又は自衛隊岡山地方協力本部、同本部出張所、同本部地域事務所若しくは同本部募集案内所

六 採用試験期日

1 第一次試験 令和三年一月十六日

2 第二次試験 令和三年二月十日から同月十四日までのうち指定する一日

七 試験場

1 第一次試験

岡山第二合同庁舎（岡山市北区下石井）

2 第二次試験

(1) 陸上自衛隊三軒屋駐屯地（岡山市北区宿）

(2) 岡山第二合同庁舎（岡山市北区下石井）

八 採用予定時期

令和三年三月下旬から同年四月上旬までの間

九 その他

その他詳細については、五の志願票の請求先及び提出先に問い合わせること。

自衛隊岡山地方協力本部

〇八六一二二六〇三六一

自衛隊岡山地方協力本部津山出張所

〇八六八一二二一五六三七

自衛隊岡山地方協力本部倉敷地域事務所

〇八六一四二二一七三五八

自衛隊岡山地方協力本部高梁地域事務所

〇八六六一二二一二三一四

自衛隊岡山地方協力本部岡山募集案内所

〇八六一二二四一七八二四

ホームページ <https://www.mod.go.jp/pco/okayama/>

令和2年11月17日 岡山県公報 第12245号

◎岡山県告示第五百八十六号

防衛省において採用する自衛官のうち自衛官候補生の令和二年度募集の要領は、次のとおりである。

令和二年十一月十七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 採用自衛官の区分

自衛官候補生

二 応募資格

採用予定月の一日現在で、十八歳以上三十三歳未満の日本国籍を有する者（三十二歳の者にあつては、同日から起算して三月を経過した日の属する月の翌月の末日現在で三十三歳に達していない者に限る。）で、かつ、自衛隊法（昭和二十九年法律第百六十五号）第三十八条第一項に規定する欠格条項に該当しないものとする。

三 受付期間

令和二年十一月二十七日から令和三年一月七日まで

四 採用試験種目

1 筆記試験

2 口述試験

3 適性検査

4 身体検査

五 志願票の請求先及び提出先

市役所若しくは町村役場又は自衛隊岡山地方協力本部、同本部出張所、同本部地域事務所若しくは同本部募集案内所

六 採用試験期日

令和三年一月十七日

七 試験場

1 岡山第二合同庁舎（岡山市北区下石井）

2 陸上自衛隊三軒屋駐屯地（岡山市北区宿）

八 採用予定時期

令和三年三月下旬から同年四月上旬までの間

九 その他

その他詳細については、五の志願票の請求先及び提出先に問い合わせること。

自衛隊岡山地方協力本部 ○八六一二二六〇三六一

自衛隊岡山地方協力本部津山出張所 ○八六八一二二一五六三七

自衛隊岡山地方協力本部倉敷地域事務所 ○八六一四二二一七三三八

自衛隊岡山地方協力本部高梁地域事務所 ○八六六一二二一二三一四

自衛隊岡山地方協力本部岡山募集案内所 ○八六一二二四一二八二四

ホームページ <https://www.mod.go.jp/pco/okayama/>

◎岡山県告示第五百八十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例による場合を含む。）の規定により、医療扶助又は医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和二年十一月十七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

病院、診療所又は薬局

名 称	所 在 地	指定年月日
アイ薬局駅前店	総社市駅前1-2-108	R2.9.28

◎岡山県告示第五百八十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百十四号）第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例による場合を含む。）の規定により、指定介護機関から次のとおり事業の廃止の届出があった。

令和二年十一月十七日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

事業者

種 類	名 称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
居宅介護支援事業者	サンキ・ウエルビー株式会社	広島県広島市西区南工センター六丁目 1-11	サンキ・ウエルビー居宅介護センター社内	玉野市迫間2074-1 ミヤラックスビル203号	R2. 9. 30

◎岡山県告示第五百八十九号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があつた。

令和二年十一月十七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 保安林予定森林の所在場所

新見市菅生字高下七二七九の一、字芋ノ萱七二八〇の一から七二八〇の三まで、七二八〇の一四

二 指定の目的

水源の涵養

三 指定施業要件

1 立木の伐採の方法

(1) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(2) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(3) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

2 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次のとおり」は省略し、その関係書類を岡山県庁及び新見市役所に備え置いて縦覧に供する。）

〔五一五〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和二年十一月十七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市宿字前池尻一〇二三―八、一〇二九―五

二 許可を受けた者の住所及び氏名

総社市中原五一二―一 K a d o y a k a n E二〇三

境 理沙

境 優人

三 許可番号

岡山県指令建指第一九〇号

〔五一六〕政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和二年十一月十七日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

1 調達内容

(1) 調達件名

岡山県立学校情報通信ネットワーク職員室無線環境施設整備業務

(2) 調達業務の特質等

入札説明書及び岡山県立学校情報通信ネットワーク職員室無線環境施設整備業務仕様書（以下「仕様書」という。）による。

(3) 契約期間

契約締結日から令和3年3月31日（水）まで

(4) 履行場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 令和2年度に県が発注する情報通信サービスの調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用されるものに係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和2年岡山県告示第36号（情報通信サービスの調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で、業務種目の大分類「8情報・通信サービス」の格付区分がAであり、かつ、小分類「7通信サービス（システムを利用するものに限る。）」及び「8情報・通信サービスに係る調査（通信に関するものはシステムを利用するものに限る。）」に登録

があること。

(2) 平成27年度以降に、国、都道府県又は地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項に規定する指定都市において、情報通信ネットワークの環境整備又は構築等の業務（情報機器端末の納品及び設定等に係る業務を除く。）を施行した実績を有すること。

(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。

(4) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第6項に規定する特定建設業の許可（電気通信工事業に係るものに限る。）を有しており、同法第26条第2項に規定する監理技術者を本件業務に専任で配置できること。なお、専任の監理技術者は、5の入札参加資格審査確認申請書を提出する日以前に3月以上の雇用関係があり、電気通信工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受け、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。

(5) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

(6) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けている者でないこと。

(7) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(1) 申請書の入手先、提出先及び問い合わせ先

〒700－8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県県民生活部情報政策課（岡山県庁8階）

電話（086）226－7264

電子メールアドレス johoh@pref.okayama.lg.jp

(2) 申請書の提出期限

令和2年11月27日（金） 午後5時

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県教育庁高校教育課

電話 (086) 226-7583

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和2年11月17日（火）から同月27日（金）まで（岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

イ 交付方法

(1) の場所又は岡山県ホームページ (<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/321/>) から機密保持誓約書を入力し、必要事項を記入の上、(1) の場所に、持参又は郵送等（書留郵便その他これに準じる方法によるものに限る。以下同じ。）で提出することにより交付する。

5 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格審査確認申請書等入札説明書で指定する添付書類を令和2年11月27日（金）午後5時までに、4 (1) の場所に出（郵送等によるものを含む。）しなければならない。

6 入札

(1) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和2年12月8日（火） 午後2時

イ 場所

岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課地下1階入札室

(2) 入札書の提出方法

次のいずれかの方法によること。

ア 持参

契約を締結する権限を有している者（以下「本人」という。）又は代理人が(1)アの日時及び(1)イの場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、本人からの委任状を持参し、開札前に提出すること。

イ 郵送等

本人が作成した入札書を封印をして、4(1)の場所を宛先とした郵送等（封筒を二重とし、外側の封筒に「岡山県立学校情報通信ネットワーク職員室無線環境施設整備業務入札書等在中」と朱書きし、内側の封筒に1(1)の件名及び(1)アの日時を記載したものに限り。）により令和2年12月7日（月）の午後5時までに到着するように提出すること。

7 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金
岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号。以下「財務規則」という。）第131条及び第133条の規定による。

- (3) 契約保証金
財務規則第153条及び第155条の規定による。

- (4) 入札者に要求される事項
5の入札参加資格審査確認申請書等を提出した者は、契約担当者から当該書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

- (5) 入札の無効
この公告に示した競争入札参加資格のない者とした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者とした入札その他財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

- (6) 契約書作成の要否
要

- (7) 落札者の決定方法
財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低

の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be procured :

Okayama Prefectural School Information and Communication Network

Contract for Improvement of Staffroom Facility Wireless Environment

(2) Contract period :

From the date of agreement through 31 March, 2021

(3) Fulfillment place :

Specified in the bid explanation form

(4) Time limit for tender :

2 : 00 P.M. 8 December, 2020

(5) Contact point for the notice :

Okayama Prefectural Board of Education, High School Education Division

2－4－6 Uchisange, Kita－ku, Okayama－shi, Okayama－ken, 700－8570,

Japan

TEL : (086) 226－7583

〔四〇〕令和二年十一月六日付け公布交番その他の派出所及び駐在所の名称、位置及び所管区に関する規則の一部を改正する規則（岡山県公安委員会規則第八号）に誤りがあった。

七	行
片岡一七六番地	誤
片岡一七六番地二	正